

キャンセル補償

利用規約

「キャンセル補償」は、プリンセス・クルーズが提供する 2021 年 5 月 1 日から 2021 年 10 月 31 日までの間に出発する全てのクルーズ(チャータークルーズを除く)およびクルーズツアーを 2021 年 1 月 31 日までにご予約いただいた場合に限り適用されます。出発日の 30 日前までの予約キャンセルに対して、キャンセル料と同額のフューチャー・クルーズ・クレジット(FCC)を発行するプログラムです。本プログラムの適用には、ご予約された旅行会社へご連絡いただき、必ず既存予約をキャンセルしていただく必要があります。正式にキャンセル手続きをされたお客様に、キャンセル料規定に沿ったキャンセル料を FCC として付与いたします。2021 年 5 月 1 日以降に出発するクルーズのご予約に対しては、標準の販売条件が適用されます。付与された FCC は、2022 年 5 月 1 日までに出発するクルーズ、または当初予約したクルーズの出航日から 1 年以内のいずれか遅い出航日までのご予約にご利用いただけます。万が一、FCC を期限内にご利用されなかった場合、FCC は取り消しとなり、返金および補償はできません。(お客様が再度新たにご予約されたクルーズのキャンセルを行った場合も同様。)

本プログラムは、クルーズ代金を全額お支払い済みのお客様にのみ適用され、キャンセル料の 100%に相当する FCC の付与に加えて、キャンセル料を除いたクルーズ代金またはクルーズツアー代金の残額(キャンセル料率が 100%以外で、返金出来る金額がある場合など)、租税、国際観光旅客税、手数料及び港湾費用、事前にお支払い済みのサービス代を含む全額が返金されます。なお、プリンセス・クルーズでは確実な返金日をご連絡することはありませんが、通常、返金リクエストをいただいてから約 60 日以内に返金手続きが開始されます。FCC は既存予約と同じクルーズへの再予約にはご利用いただけません。プリンセス・バケーション・プロテクションをご購入された北米のお客様(ケベックおよびプエルトリコを除く)は、重複返金を防ぐため、FCC 金額からプリンセス・バケーション・プロテクションの補償額を相殺させていただく場合もあります。FCC および返金額はお客様が旅行会社経由でプリンセス・クルーズへ現金にてお支払いいただいた金額を上回ることはありません。「キャンセル補償」は、予告なく変更となる場合があります。